

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
このホームは東北福祉会の地域密着小規模多機能型福祉施設の一つとして運営されている。同じ敷地内にデイサービス、ショートステイ、グループホーム、放課後の児童と高齢者とが交流する学童保育など6つの事業があり、これら事業を対象とした「運営推進会議」が昨年11月に発足し、民生委員、各区長、老人会会長、など15名で構成され、グループホームは中核としての役割を担っている。児童とのふれあい、接し方の中から一人ひとりの入居者の生活歴を読み取り、日常のケアに活かすなどしており、ホーム全体にゆとりと自信を感じることができる。ケアサービスの質の向上につながる研修についても機会が多く提供され、職員も資格取得に意欲的であり、入居者は自分のペースを守り、穏やかに生活している。又子供達の母親がホームを利用してのサークル活動にも理解と協力を惜みず、ホームが地域の社会資源として地域福祉の発信源になり得ることを予感させる。		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)ホームの運営理念や役割を地域に理解していただくという方法が、非常に具体的で、交流室の利用案内にしても「夜間利用可」「キッチン有ります」など身近に感じられる。それを小学校区、全戸に会報「杜の小道」として配布していることは多いに評価できる。		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)ホームの1階部分はすべてバリアフリーとなっており、又パブリックスペースが4か所あるが、形態は様ではなく、それぞれ個性的に工夫されている。又、季節により使用しない備品類を整理、収納するための倉庫を作るなど見えない所にも配慮している。		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
介護計画はすべての職員の意見を取り入れて作成し、共有もされているが、日常的に継続されていない。介護計画を個人記録ファイルの最初に綴じ込み、記録する際に意識できるようにするなど、工夫が必要である。これからも充実が期待されることとしては、一人ひとりの趣味や経験を生かした、畑仕事、華道の先生による地域の皆さんへの生け花教室など、能力を発揮し自信につなげていることへの支援である。そのことにより、地域のホームに対する評価もより高まってくるだろう。		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	6
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)運営体制としては、法人及びバックアップ施設である特養ホームとの関係、管理者と職員との協働体制、人間関係共良好である。介護のスキルアップ研修についても職員は意欲的であり、ホーム側もこれに応ずる姿勢がみられる。家族への報告や連絡、必要な情報交換も的確に行なわれており、又特に地域との関係を重視し地域の人的資源、学校などの社会的資源の活用に着手しているのは、地域密着型福祉施設として先見性をもつものとして評価したい。		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	8	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑦ 生活支援		
		2	2	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑧ 医療・健康支援		
		9	8	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑨ 地域生活		
		1	1	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑫ 情報・相談・苦情		
		1	1	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑬ ホームと家族との交流		
		3	3	
要改善点は特になし(現状の維持、そしてさらなる充実を期待する)		⑭ ホームと地域との交流		
		4	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はミーティング等で具体的な事例などをもとに職員に伝え、話し合っている。職員とのヒヤリングからも確認できた。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念は、運営規定、重要事項説明書に明記され、玄関にも掲示されている。入居者、家族には具体的に分かりやすく説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居者の権利、義務は契約書に明記され、入居時には入居者、家族に分かりやすく説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			会報「杜の小道」を小学校区全戸に配布している。内容は、理念に掲げている地域とのつながりを実践するため、ホームの交流スペース(夜間利用可、キッチン有り)の利用案内などである。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			畑作りは近所の方々との話題のきっかけを生んでいる。隣接する小学校との境がなく、ホームのベンチは校庭の一隅にある感じである。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			ホームの雰囲気がわざとらしくならないように心掛けている。入居者の中に生け花の先生がいるので、飾り付けもさりげなくセンスが良い。季節により使用しない備品等を整理、収納する倉庫もあり環境の整備にも配慮している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			パブリックスペースが4か所あり、気分を変えて過ごせるよう配慮されている。特に小学校の校庭に面したスペースはガラス戸も大きく、明るい。ソファに座ってゆっくと子供たちを眺めている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居者は夫々に使い慣れた家具などを持ちこんで使用している。又ホームとしては、入居生活の積み重ねも雰囲気づくりに生かしたいと考えており、小旅行時に買った記念の置物や孫が書いてくれた似顔絵なども飾り付けている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			特に各所に据えつけられた手すりに独自の工夫が施されている。丸い棒状のものではなく、平形になっており、掌や腕力の機能維持に効果がみられ、車椅子での自操がやりやすくなり、自力での移動範囲が広がっている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			職員は、入居者一人ひとりの認識の程度を把握しており、入居者が場所間違いを起こしそうになった時は早めに察知して動きを見ながら声がけ、誘導している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			採光もよく、テレビの音は時間帯によって調節されている。職員の会話のトーンも穏やかである。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			個々の居室については、入居者に聞きながら温度調節をしている。換気は適宜に実施しているということで、臭気や空気よどみはない。衣類による一人ひとりの体温調節にも配慮している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や暦は入居者の目線に配慮し設置している。入居者一人ひとりの時間に対する感覚、季節のとらえ方を日々の生活に生かすことにも配慮している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			学童保育の子供たちと一緒に飼っているうさぎの世話や、ゲームをやったり、花作りや畑作業などこれまでの経験を生かして行えるように、用具、道具を用意している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			ケアプランを機械的に更新するのではなく、入居者の状態を毎日の個別の記録から読みとって、介護計画に生かし作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		職員の意見を取りいれて計画作成をしているが、全員が情報の共有を継続して行うという点では充分とはいえない。	介護計画を見やすい場所に置くなどして、内容の周知を工夫し、継続して情報の共有を図っていただきたい。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			アセスメントの際、本人、家族の意見を取りいれて作成している。又、常に本人の思い、家族の希望を取り入れることを意識している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3か月に1回は見直しを実施している。計画の評価も記録され、状態の変化時には随時の見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルに食事、水分の摂取、排せつ行動、会話などが記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝のミーティング時に口頭での報告、申し送りをしている。又その内容が記録され不在者への伝達が行なわれている。文章での申し送りには読後サインもある。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			すべての職員が参加することを原則としている、定期的な会議を月に1回開催しており、意見は活発である。参加できない場合は事前に意見を担当者に伝えることとしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			内部の勉強会で、できごとを振り返り、状況に合っていたかななどを検討している。職員の入居者に接する態度は、穏やかで丁寧である。入居者ものびのびしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			学童保育での子供達との接し方にも入居者の生活歴をかいま見ることができるし、近所の方々とのお付き合いにも個性が出るので大切にしていきたいとしている。経験を生かして、地域の方々に華道を教えている入居者もいる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			生活のペースの決定は入居者自身が行えるようにし、職員がそれに合わせるケアを心がけている。特に食事に関わることについては、入居者のペースを意識して支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者が目的を持って外出するよう工夫している。買物の他、外食の機会も多い。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			排泄、歩行については、「できないこと」ときめつけなくて、できるようにするお膳立てに気を使っている。調理も入居者と一緒に行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			「せんだんの杜ものう」グループで、身体拘束に係わる委員会を設置し、身体拘束のないケアについて、職員に徹底している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			防犯のため、夜間は鍵をかけているが、それ以外はかけていない。暖かい季節には玄関のドアはオープンにしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶わん、湯呑み、箸は、なじみの物を使用している。 壊れて新調する場合は本人と一緒に選ぶことにしている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			昼ごはんは麦飯をやわらかめに炊いてあった。1人ひとりの体調に合わせて、調理方法や量を調節して提供している。刻み食も1回食器に盛り付けたものを目の前で刻んでいる。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事、水分摂取量については、チェックし記録している。 栄養バランスについては、同系列施設、ディサービスの栄養士の方から助言を受けている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			穏やかで心地よい雰囲気、ゆっくり食事ができるように入居者同士や職員の座る席などにも配慮し、なにげないサポートが行なわれている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄チェック表を用い、訴えることができない方に対しては、時間、水分摂取量を考慮し、随時トイレへ誘導するなどしている。 不安や羞恥心、プライバシーに配慮し、誘導の際にはそっと声がけしている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			夜間も含め、入居者の希望する時間帯に、毎日でも入浴できる。	

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能		改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事の際は入居者のプライドを尊重し、介助用エプロンは使用しない。汚れや着衣の乱れについてはさりげなく伝え、できるだけ自分で整え、着替えていただくとしている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者の昔の生活状況も考慮に入れながら、パターンを把握し、一日の生活のリズムにも配慮し、安眠につながるようしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			8	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望、家族の意向を聞きつつ、本人が金銭管理できるようサポートしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			生活の中での役割としてのみならず、得意なこと、意欲につながる楽しみごとを見つけ出し、できるよう支援し、又それが継続できるようサポートしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			協力病院があり、色々と配慮してもらっている。又日常的な電話の相談にも心良く対応していただいている。 主治医の選択は入居者本人や家族の意向を尊重している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先の医師、看護師と話すことを心掛け、状態を把握している。退院時も家族の同意をもらい、医師、家族の話し合いの場に同席し、情報を共有している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			協力病院の配慮もあり、体制は整っており、健康診断は年に1回受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			職員は身体機能低下の特徴について良く理解しており、本人の楽しみの中で目的をもって行動してもらうことが機能の維持に効果的であることも理解している。従って、散歩、買い物、外食、更に畑作り、趣味のお花など夫々力を入れている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の関係を良好に維持するために常に努力している。トラブルになった時は職員が仲に入り、双方にわだかまりや、不快感を残さないよう支援している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			職員は口腔ケアの大切さをよく理解し、歯磨き、入れ歯の手入れ、うがいなどを介助、支援しており、かかりつけ歯科医師の指導、助言をもとに対応している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の使用する薬の目的や用法については、医師の説明や服薬説明書により理解している。症状についてはチェック表への記録を全職員が見ることで把握している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		経験できる場が少ないため、実際の場面での不安を感じている。	バックアップ施設の看護師による勉強会、消防署員による救急救命法の実地訓練などを継続的に計画実施し、不安の解消に努力していただきたい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対する予防や、対応についてのマニュアルがあり、それにより対応している。冬季には、インフルエンザ予防接種を家族、本人の同意を得て実施している。職員は感染予防に対する意識は高い。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩、買い物の他、外食には職員と1対1で出掛けている。隣接する小学校からは、運動会など行事がある毎に招待を受け、出掛けている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族等の訪問時には、ゆっくり過ごしてもらえよう配慮し、一緒に食事をしたり、行事に参加してもらったりしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			同法人の地域での責任者とホーム責任者との関係がよく、共にサービスの質の向上に対する協働体制ができている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者と職員の関係は良好で、ケアの為の会議では何でも発言できる。ケア会議以外でも日常的に気付いたことを話し合う雰囲気がある。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の配置は、入居者の外出する時間帯に多く配置している。今後も入居者の生活の流れに応じた、ローテーションを組みたいとしている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			各職員の段階に応じた研修については、外部研修等を活用して参加している。内部研修はバックアップ施設の主催により頻繁に開催され参加している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			スーパーバイザーによる個人面談を定期的に行っている。親睦を深めることを目的とした会合も年に2回程度行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前に予定者宅を訪問し、本人、家族から話を聞いている。その情報や医師の診断書等をもとに、職員で検討会議を開き入居を決定している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去は家族の事情によることが多い。したがって退去先は家族が決めている。退去の際、家族には本人のホームでの状況を詳しく伝え、退去した後もホームから訪問するなど支援もしている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			手順書があり、その取決めに従って対応している。調理にかかわる物品については特に配慮している。衛生に関することなどの勉強会を実施し、知識の修得にも力を入れている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬品は鍵のかかる場所に、刃物類は手の届かない特定の保管場所に収納している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時対応のマニュアルもあり、勉強会も実施している。防災時の訓練については、計画的に実施し、座学と組み合わせ、月2回実施している。夜間対応も実施している。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハット報告書を整理、保存し、再発防止に活かす為の話し合い、学習会を開催している。リスクマネジメント委員会も設置されている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談、苦情受付窓口は場所、責任者、第三者委員氏名、電話番号が明示されている。契約時には具体的な利用の仕方を、入居者、家族に文書と口頭で説明している。	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			ご家族には定期的に会報を送付し、手紙も出している。 面会時には、入居者の様子を伝え、家族の感想や希望を話してもらい、相談にもなっている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の方々は少なくとも月1回は面会に来るので、入居者の日々の暮らし振りをお知らせし、行事などでの写真を見てもらっている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居者本人が金銭管理ができない場合は、小口現金出納帳で把握し、家族の方には定期的に月1度の面会時に確認してもらっている。面会に来られない家族には月1回出納帳の写しを送付している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			石巻市から学童保育を委託され、放課後児童と入居者が交流を行っている。現在利用児童は15名であり、専任者が1名ついている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			隣接する小学校の校庭との境はなく、子供達が使う遊具は目の前にある。畑作業の助言をしてくれる近所の人も多く、野菜などいただいている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			多機能型福祉施設の6つの事業所が、地域に対する福祉の社会資源として機能している。 ホームには消防通報のマイクロシステムも設置されている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			市から委託されている学童保育を通して、お母さん達がキッズスクール、ダンベル体操のサークルも作り、交流しあっている。 ホームはその場所を提供しているが、その他にもPTAの会合、町内会の集会にも利用を呼び掛けている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		